

【奨励賞】

「平和と人権を尊重する解決策を。」

札幌市立明園中学校

2年 藤田 陸杜

北方領土問題、それは北海道民として注目しなければならない国際問題である。私は今回、北方領土問題に関しての考えを述べる。

私は、地理の授業で、ロシア連邦との北方領土問題について学習した。そこで私は、「ロシア連邦によって不法に占拠されている」と学んだ。本当に不法な占拠なのか疑問を抱いた私は、国際条約の観点から北方領土について調べることにした。

まず、北方領土とは、択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島の四島からなる。その中の択捉島は「日本最北端の島」となっている。1855年、「日露和親条約」において、はじめて日本・ロシア間に国境が定められた。その時の国境線は択捉島と得撫（ウルップ）島の間で、この条約における北方領土は日本の領土であるといえる。続いて、アメリカ・イギリス・中国の間で1943年にだされた「カイロ宣言」に着目してみよう。そこに注目すべき内容がある。1914年の第一次世界大戦の開始以後に日本国が奪取・占領した太平洋における全ての島を日本国から剥奪するというものだ。では、ここに北方領土は含まれるのだろうか。北方領土は、1855年の日露和親条約で、すでに日本の領土として認められているため、カイロ宣言の内容に北方領土は含まれていないといえる。以上の二つの条約からわかることとして、国際条約の観点からみると、北方領土は日本領土であるといえる。では、なぜ今もなお、ロシア連邦によって不法に占拠されているのか。

北方領土周辺の海域は、世界的な好漁場の一つであり、さけやますなどの海産物が豊富であると同時に、現在も北方領土にはロシア人が住んでいる。そこで考えられる個人的な意見は、資源が豊富で手放せず、今も暮らしているロシア人がいることで、返還を認めることができないのではないかと、そう考える。仮にそうだとしたら、それは理解することができる。そうである場合、人権を尊重し、「二国の領土」にすることはできないのか。これができるのであれば、北方領土は重大な国際交流の場になり、資源も互いに分け合い、輸出入による貿易も充実するだろう。しかし、この問題はそう簡単に解決することではないだろう。私は、長年の返還要求に応じてこなかったロシア連邦がこの先、全て返還することは無いと思っている。それなら、全て返還してもらうことに執着せず、お互いに利益のある解決を目指したい。

北方領土の一つ、択捉島は、日本最北端の島だと、世代をこえて言われるような平和的な解決を目指していくのは私たちかもしれない。国際問題を解決に導くためにかかる年月は決して短いものではない。北海道民の一人として、納得のいく解決を願い、そして考える。